配当公告

大阪市北区大淀南一丁目一〇番九号
破産者　株式会社ミカド

右の者に対する大阪地方裁判所平成二十二年（フ）第二二〇〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当の手続に参加することができる債権の総額　金九、二三二、六一〇、一四二円

一、配当することができる金額　金四六一、一一六、九五〇円

平成二十五年八月十五日

大阪市北区中之島二丁目二番二号大阪中之島ビル四階　フェニックス法律事務所
破産管財人　小寺　史郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市新川町四番地二、最後の住所北海道函館市千歳町二〇番一四号
被相続人　亡　外﨑　花珍

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月十五日

北海道函館市本町三番一二号　カーニープレイス函館六階
相続財産管理人　弁護士　和根﨑直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市田家町九〇番地七、最後の住所北海道函館市田家町二番一七号
被相続人　亡　信田　浩次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月十五日

北海道函館市新川町二三番一号　函新ビル
相続財産管理人　弁護士　堀田　剛史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県野田市清水五八一番地の五、最後の住所埼玉県春日部市米島一〇〇五番地
被相続人　亡　倉金　克行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月十五日

埼玉県越谷市弥生町一―四　越谷弥生ビル七階
相続財産管理人　岡本　毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県秦野市今泉台一丁目一五番地二、最後の住所神奈川県秦野市今泉台一丁目一五番地の二　被相続人　亡　上田　敏雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月十五日

神奈川県小田原市本町一丁目一〇番二五号
アオバビル二階西湘法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中根　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市緑区鳴海町字小森八番地一、最後の住所名古屋市緑区鳴海町字小森八番地の一サンヴィラ野並Ｂ棟二〇一号
被相続人　亡　梶浦　貞雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月十五日

名古屋市中区錦三丁目二番四号相互ビル三階　相続財産管理人　弁護士　堀口　久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県鈴鹿市東磯山二丁目八番、最後の住所三重県三重郡川越町大字高松七四〇番地二
被相続人　亡　黒田　功

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月十五日

三重県四日市市鵜の森一丁目三番二三号
ナカジマビル七〇一号　尾西・加藤綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　加藤　拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区下松屋町通五條上ル下長福寺町二七二番地、最後の住所不明
被相続人　亡　船越　太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月十五日

京都市中京区両替町通夷川上ル松竹町一二九番地弁護士法人田中彰寿法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田中　晶国

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区布引町二丁目五番地、最後の住所神戸市中央区多聞通三丁目三番七号コウベセンタービル三Ｆ　小林広夫方
被相続人　亡　内海　正博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月十五日

神戸市中央区京町七四番地　京町七四番ビル六階　かがやき法律事務所
相続財産管理人　弁護士　須山幸一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県明石市西明石町三丁目八番、最後の住所兵庫県明石市小久保二丁目一〇番地の三アルファステイツ西明石駅前七〇四号
被相続人　亡　佐藤　保

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月十五日

神戸市中央区中町通二丁目三番二号　神戸駅前ツインビル八階
相続財産管理人　髙本　直彰

第30期決算公告

平成25年8月15日
愛知県大府市朝日町六丁目1番地
住重テクノス株式会社
代表取締役　大西　正憲

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	116,119
	固定資産	29,369
	合計	145,488
負債及び純資産の部	流動負債	174,778
	固定負債	36,137
	株主資本	△ 65,427
	資本金	20,000
	利益剰余金	△ 85,427
	利益準備金	2,446
	その他利益剰余金	△ 87,873
	（うち当期純損失）	(16,591)
	合計	145,488

第26期決算公告　平成25年8月15日
東京都港区港南二丁目15番1号
品川インターシティＡ棟
エス・ティー・マイクロエレクトロニクス株式会社
代表取締役　マルコ・カッシス

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	7,671,153
	固定資産	509,395
	合計	8,180,548
負債及び純資産の部	流動負債	7,564,532
	固定負債	87,867
	株主資本	528,149
	資本金	68,000
	利益剰余金	460,149
	その他利益剰余金	460,149
	（うち当期純利益）	(81,315)
	合計	8,180,548

第43期決算公告

平成25年8月15日
茨城県土浦市右籾字宮塚3041番地2
関菱化学株式会社
代表取締役　岩下　進

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,369,012
	固定資産	136,657
	合計	2,505,669
負債及び純資産の部	流動負債	2,370,060
	固定負債	14,156
	株主資本	121,453
	資本金	20,000
	利益剰余金	101,453
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	96,453
	（うち当期純利益）	(31,966)
	合計	2,505,669